



マシコット

議会だより

No.

132

平成28年3月
定例会



芳賀地区広域行政事務組合消防本部

真岡消防署 益子分署



真岡消防署益子分署竣工



今回の議会だよりは 3月 6月 9月 12月 定例会です

- 3月定例会審議結果 2~4
- 一般質問 5~12
- 常任委員会活動・会議 13
- 議会を傍聴して 14

3月定例会**予算審査特別委員会設置**

平成28年度予算を可決！

一般会計 77億7,000万円 特別会計 58億500万円

平成28年第147回定例会は、3月3日から15日までの13日間の会期で開かれました。

陳情1件、条例の制定4件、条例の一部改正17件、請負契約の変更1件、規約の変更等4件、補正予算6件、新年度予算6件を審議し、原案どおり可決したほか、報告が1件ありました。

町政に対する一般質問では、8名の議員が登壇しました。

平成28年度当初予算

平成28年度予算は全員賛成により可決されました。

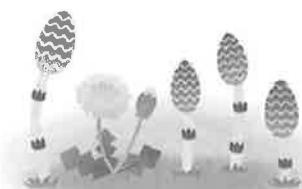
会 計 区 分		本年度予算額	前年度予算額	前年度対比
一 般 会 計		77億7,000万円	83億5,000万円	6.9%減
特 別 会 計	国 民 健 康 保 險	34億1,200万円	33億4,900万円	1.9%増
	後 期 高 齢 者 医 療	1億8,900万円	1億7,700万円	6.8%増
	介 護 保 險	15億1,199万円	15億3,699万円	1.6%減
	内 保 險 事 業	15億300万円	15億2,800万円	1.6%減
	訳 サ ー ビ ス 事 業	899万円	899万円	—
	公 共 下 水 道 事 業	5億9,600万円	8億3,600万円	28.7%減
	農 業 集 落 排 水 事 業	9,600万円	9,800万円	2.0%減
合 计		135億7,499万円	143億4,699万円	5.4%減

【新ましこ未来計画に基づく今年度の新規事業】

- ・定住促進住まいづくり奨励金（1,025万円）
- ・新地域公共交通計画策定事業（270万円）
- ・子育て応援手当（3,917万円）
- ・育脳プログラム作成事業（85万円）
- ・糖尿病予防事業（144万円）
- ・地域振興拠点施設運営業務等（2,351万円）
- ・地域農産物商品開発事業（200万円）
- ・観光大使（203万円）
- ・英語検定受験者補助金（31万円）
- ・QU（学級満足度・学校生活意欲尺度）調査（113万円）
- ・電子黒板等ITC教育推進（644万円）
- ・中学校運動部・文化部活動外部指導者派遣事業（254万円）
- ・益子参考館茅葺屋根修繕（153万円）
- ・スポーツ選手育成事業（100万円）

定例会6日目、平成28年度予算の町長の提案理由説明後、予算審査特別委員会を設置し、一般会計予算及び特別会計予算の審議を付託するものとなりました。高野美晴議員を委員長に、3月9日から14日にかけて審議した結果原案可決と決定し、本会議場で報告・可決となりました。

予算審査特別委員会



条例の制定

条例の改正

規約の変更等

3月定例会 審議結果

○益子町行政不服審査会条例の制定 （全員賛成）	○益子町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正（全員賛成）	○益子町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正（全員賛成）	○単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（全員賛成）
○益子町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定 （全員賛成）	○益子町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正（全員賛成）	○益子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正（全員賛成）	○益子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正（全員賛成）
○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 （全員賛成）	○益子町職員の旅費に関する条例の一部改正（全員賛成）	○益子町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正（全員賛成）	○芳賀地区広域行政事務組合規約変更に伴う財産処分（全員賛成）
同法の規定に基づく町長の附属機関の設置に関する必要な事項を定め、あわせて関係条例の文言等の修正を行うものです。	人事院勧告に従つた給与に関する法律の一部改正や、地方公務員法・学校教育法等の改正に伴う所要の改正です。	○益子町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（全員賛成）	○芳賀地区指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等を定める条例の一部改正（全員賛成）
○芳賀地区消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定 （全員賛成）	○益子町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（全員賛成）	○益子町国民健康保険税条例の一部改正（全員賛成）	○益子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正（全員賛成）
益子町・茂木町・市貝町・芳賀町の4町共同で協議会を組織し生活相談業務を行つていましたが、消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターを設置する市町村に対し条例化が義務づけられました。	○益子町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正（全員賛成）	○益子町国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部改正（全員賛成）	○芳賀地区広域行政事務組合規約変更に伴う財産処分（全員賛成）
○益子町一般職の給与に関する条例の一部改正（全員賛成）	○益子町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（全員賛成）	○益子町道路占用料徴収条例の一部改正（全員賛成）	○芳賀地区広域行政事務組合規約変更に伴う財産処分（全員賛成）
外来診療分についても限度額適用認定証の対象になつたことに伴い、制度の利用が減少していることによる改正です。	○益子町法定外公共物管理条例の一部改正（全員賛成）	○益子町法定外公共物管理条例の一部改正（全員賛成）	○芳賀地区広域行政事務組合規約変更に伴う財産処分（全員賛成）
道路法施行令の一部改正に伴う道路占用料の額の改正と、それがあわせての法定外公共物使用料の額の改正です。	○芳賀郡障害児者相談支援センター運営協議会の設置（全員賛成）	○芳賀郡障害児者相談支援センター運営協議会の設置（全員賛成）	○芳賀地区広域行政事務組合規約変更に伴う財産処分（全員賛成）

契

約

陳

情

- 益子町地域振興拠点施設整備事業工事請負契約の変更
(全員賛成)

付属設備工事を建築工事と
一体的に行うことで施設整備
の効率化が図れるため、3千
万円を追加し、8億
1千562万6千800円で株式会社
熊谷組首都圏支店と変更契約
するものです。

指定管理者の指定

- 益子町地域振興拠点施設の
指定管理者の指定 (全員賛成)
益子町地域振興拠点施設の
設置及び管理に関する条例に
定めるところにより、株式会
社ましこカンパニーが指定管
理者の候補者として選定され
ました。

◇審議結果 (全員賛成)

- 採択
教育厚生常任委員会に付託
され、審議の結果採択となり
本会議場で報告・議決。同日
意見書も議決され、内閣總理
大臣等へ提出しました。

○軽度外傷性脳損傷・脳しん
性や予後の相談の出来る窓口
などの設置を求める陳情
など

◇陳情者 (陳情第1号)

大阪府東大阪市六万寺町
軽度外傷性脳損傷仲間の会
代表 藤本 久美子

平成27年度補正予算

平成27年度3月補正予算は全員賛成により可決しました。

会計区分	補正前の額	3月補正予算額	合計
一般会計	89億1,416万円	1億1,744万円	90億3,160万円
国民健康保険	33億9,194万円	△4,058万円	33億5,136万円
後期高齢者医療	1億7,947万円	3万円	1億7,950万円
介護保険	15億8,122万円	△1億245万円	14億7,877万円
内保険事業	15億7,223万円	△1億368万円	14億6,855万円
訳サービス事業	899万円	123万円	1,022万円
公共下水道事業	8億3,792万円	467万円	8億4,259万円
農業集落排水事業	1億321万円	△54万円	1億267万円
合計	150億792万円	△2,143万円	149億8,649万円

【歳出補正予算の主な内容】

- ・ふるさと納稅推進事業 (952万円)
- ・民間保育所運営費 (3,837万円)
- ・認定こども園負担金 (2,743万円)
- ・芳賀赤十字病院運営費支援補助金 (2,404万円)
- ・地域振興拠点施設整備事業 (△2億159万円)
- ・地域振興拠点施設用地取得費 (△1,300万円)

その他、地方創生加速化交付金を活用した次の事業が予算化され、平成28年度へ繰り越しとなりました。
交付決定となれば、28年度に実施されます。

- ・オリンピックを見据えたDOM観光地域づくり
推進事業 1,663万円
- ・「とちぎの器」海外販路・誘客推進による地場産業
振興事業 6,444万円など

専決処分の報告

- 損害賠償額の決定及び和解について
平成27年12月17日の町公用車による接触事
故について、損害賠償額の決定と相手方との
和解がなされたとの報告を受けました。

8名の議員が登壇し、町長に質問しました！

町政に対する一般質問

会議録の閲覧も

できます

議会閉会後3か月
ほどで、町のHPに
掲載しますので、

益子町議会→
会議録検索→
会議録検索システム→
でご覧ください。

でご覧ください。

3月定例会 一般質問



高橋 家光 議員

質問要旨

- ◆地域振興拠点施設について
- ◆加工施設について
- ◆防災について

地域振興拠点施設の経営理念、 経営方針について

高橋

仮称、益子町道の駅運営に関しては、町民全体で創意と工夫と知恵を出しながら、主体的に取組む事で早期に経営を安定させ、結果、豊かで住み良い町づくりに繋がると思っています。

そこで、道の駅における「あるべき姿」構築の為の經營理念・経営計画また単年度重点方針をお伺いします。

町長 信頼のある物づくりと文化、地域づくりを事業理念としております。意向調査や説明会を行い、地域資源を活かしたふれあい交流の場を提供し、生産者・消費者が共に安全、楽しさ、美しさを感じできる地域力拠点として整備しているところです。

單年度重点方針に関しては、

仕事のある町をつくると言う観点から道の駅構想がスタートしてまいりました。お店、農家、主婦の方々を含め沢山の方に商品づくりに取組んでいただける農産物加工所が6次化エンジンとなる事を期待しているところです。

高橋 事業理念を伺いました。事業理念には、ビジョンまたはミッション、バリューを念頭に魂のこもった内容である事が重要と考えます。最終的には町民、従業員がその理念に向かって行動して行くことが重要です。

町長 地域雇用の観点から雇用予定についてお伺いします。従業員の雇用に関しては、地域雇用を念頭に25名程度を予定しております。

高橋 購入備品とリース備品の選定方法についてお伺いします。

伺います。道の駅運用開始に当たり相当数の設備、備品の設置が必要になると思います。リース利率は2%前後が一般的と聞いております。ただし、リース利率と実質金利には大きな乖離があります。購入品には減価償却等の恩典もあります。条件を踏まえた上で選定基準をお伺いします。

高橋 選定基準に関してはケーブル・バイ・ケースと考えております。リースと買取りとどちらが適切なのか見極めながら行つて行きます。今回の施設で利用する備品に関するところはほとんどが購入になるとと言う事です。地元導入を勧案し見積もり後、さらに協議を行い、会社の意向を踏まえ整備してまいります。

町長 ス・バイ・ケースと考えております。リースと買取りとどちらが適切なのか見極めながら行つて行きます。今回の施設で利用する備品に関するところはほとんどが購入になるとと言う事です。地元導入を勧案し見積もり後、さらに協議を行い、会社の意向を踏まえ整備してまいります。

車両等については購入した方が安価であるという結論に達しておりますので、期間終了時点では再考してまいります。

高橋 今回導入予定のPOSシステムの利用方法と、協同MDへの展開及びキャッシュフローを念頭に置いた、在庫管理のあり方についてお伺いします。

伺います。道の駅運用開始に当たり相当数の設備、備品の設置が必要になると思います。リース利率と実質金利には大きな乖離があります。購入品には減価償却等の恩典もあります。条件を踏まえた上で選定基準をお伺いします。

高橋 商品管理や販売管理など多くのデータを収集する事が可能になります。商品の補充や曜日によっての供給量調整など在庫管理への展開を行つて行きます。今回の施設で利用する備品に関するところはほとんどが購入されると、委託販売による現金取引が前提となります。在庫金額が前提となります。在庫金額における損失は最小限であると理解しております。

町長 各市町村に道の駅が多数あるなか、住民が誇りと愛着を持つ事の出来る豊かで住み良い益子町を実現する為にも、当施設を核とした持続的な活性化が必要であり、リアルタイムに経営を是正できる仕組みが必要です。そのためのリスク管理構想についてお伺いします。

経営、資本と経営を分離した経営陣を考えております。フルトワーカーの良い経営が行える会社づくりを目指しています。

リスク管理に於いては、顧客ニーズの把握、分析を常にを行い費用対効果を注視しながら先を見据えた経営を行つて頂く様、町として関わつて行きたいと考へております。



河原 誠 議員

質問要旨

- ◆新ましこ未来計画について
- ◆町有財産について
- ◆町有バスについて

河原 幸せな共同体の実現
河原 幸せな共同体を、「幸せな共同体・ましこ」として、その理念についてお伺いします。

町長 幸せな共同体・ましこというものが、これらそのものも理念だと捉えているわけですから、この背景、なぜこの言葉を使うのか、どういう思いで使っているのかについて説明します。まず、幸せいといふものですが、これは非常に主観的な問題でもあります。全ての人が納得するような定義づけというのは難しいところと考えていますが、高齢者にとって生きがいがあること、子供たちにとって夢や目標を持つて努力している過程とも言え、前向きに生活をしている状態という捉え方をさらに深めて頂きたいという意味から、共同体といふ表現を用いています。

また、幸せな共同体とは、

町の将来像を、「幸せな共同体・ましこ」として、その理念についてお伺いします。

え方をすることもできるかと考へています。今後の人口減少、高齢化、少子化の時代の中、この幸せというものは大切なキーワードになつてくるのではないかと考えています。

旧益子分署跡地の有効活用



当該地は、町の中心市街地に位置することで利便性も高く、幅広い活用が考えられます。それだけに活用については真剣に考えていく必要があります。現段階では具体的な計画はありませんが、

役場周辺地区の活性化、また「新ましこ未来計画」を踏まえての活用ということを念頭に今後検討に入りました。

どちらのバスも今後利用が見込まれ、住民サービスの向上、利便性を考慮した場合、町内小中学校の行事等に利用されています。

10年に、生涯学習課所管の公民館バスについては、平成9年に購入していく間もなくそれぞれ20年ということになります。

当該地は、町の中心市街地に位置することで利便性も高く、幅広い活用が考えられます。それだけに活用については真剣に考えていく必要があります。現段階では具体的な計画はありませんが、

どちらのバスも今後利用が見込まれ、住民サービスの向上、利便性を考慮した場合、町内小中学校の行事等に利用されています。

町有バスの更新などについて

河原

真岡消防署益子分署跡地について、その活用等に具体的な計画をお持ちか、町の考え方をお伺いします。

健康福祉課所管のバス、生涯学習課所管のバスについて、バス本体の更新、また、運転手の更新等について、町の考え方をお伺いします。

河原

健康福祉課所管の福祉バスについては、平成10年に、生涯学習課所管の公民館バスについては、平成9年に購入していく間もなくそれぞれ20年ということがあります。



磯部 浩議員

質問要旨

- ◆道路の拡幅工事に伴う地権者の協力について
- ◆少子化対策について
- ◆介護保険の見直しについて

地権者との交渉

磯部

道路の整備基準については、再々説明を受けています。道路の拡幅工事でも一番の問題は地権者の協力を得ることができます。町は地権者とどのような手順で交渉をされるのか、協力を得られない時の理由やその対策、継続して交渉されているのかを伺います。

町長 まず交渉手順ですが、道路の拡幅工事に伴う計画線を描くために現地測量の立入調査を実施するに当たり、まず関係地権者を含めた地元説明会を開催いたします。更によりできた計画図面をもとに関係地権者を含めた地元説明会を開催いたします。更に

事業を進めるための大筋の同意を得ます。その後、本格的に詳細設計を行い、用地測量を実施し、関係地権者との境界確認をした後、買収面積を確定します。買収面積と金額及び物件補償の内容が確定したら、個別に用地買収を進めて行きます。内容は、道路計画の概要、買収用地の説明、買収及び補償金額を提示、そ

と整備後の違いや税金等の説明をし地権者の方に納得して頂いた上で契約手続きを取ります。協力を得られない理由は地権者それぞれですが、自分の土地の面積が減少する事に懸念を抱くことが多く、対策として、とにかく公益的な事業なのだとということで説明、説得を申し上げ、ご理解を得ることから始め、その調査

られよう努力をしています。継続については可能性がある場合は話を続けますが、困難な場合は、予算の計上等の関係で、一時中断して別の事業を実施する事になります。

磯部 地権者の協力が得られず中断、完了していな

い箇所は何ヶ所ありますか。

建設課長 実際に要望があつた陳情・請願の件数は26年

度までに76件でした。そのうち今60件が済んでいまして、まだ済んでいないのが10件ほどあります。現在6件ほど整備中です。

磯部 町道155号参考館線の中

断についてはどうのよう

に考えていています。

建設課長 この路線については、当時地権者同志の裁判が絡んでいたため進まなかつた経緯があります。裁判がある程度決着したみたいなので、お話を伺いに行きたいなど自分は思つております。

磯部 一部の大都市を除いて全国的な問題であり、特に地方市町にとつては深刻な問題です。新まじこ未来計

画でも重要な位置づけをしておりますが、これまで町が実施してきた事業、それらに参加

した人たちの声はどんなことか、また、少子化の最大の原因は何か。出生率を上げるための具体的な施策を伺います。

磯部 大きな原因として考

えられるのが20歳から40歳の人口が現実に減少していること。益子町でも実はここ数年の状況は、男女合わせて毎年20歳から40歳までの人口が100人以上減少している。そ

の中でさらに少子化という人口減少のスパイラルに今陥っているということです。また

各個人の結婚観の変化、未婚率の上昇、晩婚化、晩産化が考えられます。対策として、

婚姻から妊娠、出産、そして子育てと切れ目のない支援を

することが必要であると考えております。縁結びITネットワーク事業の実施、出産準備手当及び不妊治療の助成、また妊産婦に対する医療費の助成、こども医療費の中3までの助成、予防接種費用の助成などの経済的な支援のほか、妊婦、出産、育児に関する相談や教室、保健指導、育児サポートなど、様々な施策を行つ

て、子育てしやすい環境の整備に努めています。とともに

いくこと、そして若い世代の移住、定住の促進、婚活イベントの開催、子育て応援手当の支給などの充実を考えています。

磯部 施策が施策で終わる事

のないよう強く要望をしておきます。少子化の要因は町長の今述べられたことも一理あります。しかし最大の原因は現政権が非正規労働者を全体の40%生み出し、格差社会を拡大した事だと私は思います。労働者のすべてが安心して働き結婚に至る制度に戻す事です。

具体的に何をするか

磯部

この路線については、当時地権者同志の裁判が絡んでいたため進まなかつた経緯があります。裁判がある程度決着したみたいなので、お話を伺いに行きたいなど自分は思つております。

磯部 一部の大都市を除いて全国的な問題であり、特に地方市町にとつては深刻な問題です。新まじこ未来計

介護保険制度の見直し

磯部

本年度国は、要介護1、2と認定された軽度者

向けサービスを1割から全額原則自己負担にしようとしています。この課題について検討、対応を考えているのか。

町長 具体的な情報は届いていませんが、今後の人口減少を考えると制度改革も否定できない課題と考えます。



星野 壽男議員

質問要旨

- ◆平成28年度当初予算について
- ◆火災時の消火水の水源の確保について
- ◆幼児虐待の現状について
- ◆小中学校の環境整備について

消防栓や防火水槽の整備を進めています。

星野 消火栓や防火水槽だけでは場所によつては無理がある所もあります。町中でも川やため池などを常に点検しておき利用してはいかがか。

川とかため池の水利についても隊員のほうに周知を図つて参りたいと思

いいます。また、認定子ども園、保育所、小中学校等で情報を提供し合い対策に努めています。体制づくりのほうも要保護児童対策地域協議会の会議の中で検討して参りたいと思います。

制作の指導をしてはいかがか。今後、子育て中の親の間で起きた不審者による傷害事件がありましたがあの様な事件が起きない様防犯カメラを取り付けるとか不審者が入れない様にするとか対策はありますか、新年度予算の中で何か予定しているのか伺います。

予算に対する思い入れは

星野 平成28年度当初予算に対する町長の思い入れを伺います。

町長 新未来計画関連予算として約5億5千万を計上しました。一つ一つの自治会や地域に希望の芽が出る様に、また、町民一人一人が幸せというものを感じる様、さらには地域に希望の芽が出る様

健全財政を堅持して、町政運営にあたつていきたいと思います。

川やため池を消火水に

星野

昨年末に塙橋付近で起きた火災で、消火水の確保に関して問題が有つた様に聞きました。火災時の消火水の水源の確保に関する相談などどの様に考えているか伺いました。

町長

町長の思い入れは分かれました。新未来計画に基づいて新事業がたくさん出てきます。地方創生対策、さらに道の駅も出来ます。そこで、益子町の今後の財政運営をどう考えるか伺います。

星野 小貝川の水位が少ない状況であります。消防団員は日頃の訓練を活かして確実に消化活動を行いまし

た。以前から特に冬の時期は自然水利において確保しづらくなるという事もあるので、保育園でも相談できる様な体

幼児虐待の防止について

星野

益子町で幼児虐待はなかつたか、また、育児疲れからくる悩みの相談など現状について伺います。

町長

虐待は起きていません。また、育児疲れからくる悩みの相談等は乳幼児健診等において相談を受けています。

星野 幼児虐待となると警察の管轄なのですが、未然に防ぐ為に益子町では現在保健センターだけで相談を行つてはいる様ですが、役場内にも相談窓口を作り行政と警察が一緒になつて防ぐ対策を行つてはいかがか、また、育児疲れの相談に対し学校や幼稚園、保育園でも相談できる様な体

明日を担う子供達の為に

星野

益子町の小、中学校は学校によつて修繕しながらの相談等は乳幼児健診等において相談を受けています。

町長

益子町では残虐な児童虐待は起きていません。また、育児疲れからくる悩みの相談等は乳幼児健診等において相談を受けています。

星野

29年に中学校の施工、合わせて小学校の設計、30年に小学校の施工と計画しています。

学校教育

防犯カメラに對してはいろいろと問題が有りますが、実施に至る計画までは至つていません。

星野

新未来計画が作成され、それに基づいた事業や地方創生対策、さらに道の駅が完成しオープンします。28年度は益子町にとつて新たな出発の年とも言えます。今まで以上に盛り上げていかなければならぬと思います。そ

星野

学校で起きた不審者の相談で、安心して子育てを考えながら、子供達の成長を見守つていこうではありませんか。

15年前の大坂の池田小学校で起きた不審者の相談で、安心して子育てを考えながら、子供達の成長を見守つていこうではありませんか。



高橋 正則議員

質問要旨

◆新ましこ未来計画について

◆専門職員の採用について

◆地域連携教員について

新ましこ未来計画について

高橋 町では、平成27年10月定し、町内自治会ごと、小中学校単位で説明会を開催し、

平成28年度から32年度を計画期間とする計画の内容について、町民の皆様に理解していたらしくとも、計画達成のために協働で取り組んでいけるよう努めしてきたところであります。しかし、町全体としては理解もまだまだ進んでおらないよう、今後とも新ましこ未来計画の周知徹底を図りながら計画の実行を進めいかなければならぬと思ふところであります。今回は、政策体系1、基本目標「幸せを感じる暮らし」をつくるに絞つて質問してまいります。

①移住定住計画、移住サポートセンター、移住コンシェルジュ、ましこ暮らし体験についてでございますが、ワンストップ窓口として地域振興拠点施設を開設をすることを念頭に、急ぎ府内関係課、地域振興拠点施設指定管理者などによるワーキングチームを発足させ、移住、定住に向けた事業を検討し、本年10月オーブン予定にあわせて開始できるものから順次始めてまいりたいと考えています。

②移住定住奨励金についてですが、28年度当初予算に1千25万円を計上し、給付額の概要については、基礎額として新築住宅取得に20万円、中古住宅に関しては取得に10万円、加算額として、18歳以下の子

策定し、移住サポートセンターをいつどこに設置し、規模はどうのくらいかお伺いします。さらに移住コンシェルジュの配置はどのようにお考えかお伺いします。

②移住定住奨励金制度の新設は賛成ですが、制度の中身はどうのようにお考えかお伺いします。

③空き家バンクをどのように新設するのかお尋ねいたしました。④町民活動支援センターの設立をどのようにお考えか、また、子育て世代のお母さんの方の声を聞きますと、屋内で遊ばせることができる施設への要望と、子供の急病の時など、元気な方の子を一時預かってもらえるなど、ファミリーサポートしてくれる制度への要望が多く聞かれます。子育て

施設の充実は定住促進においても有効な施策だと思いますので、町長のお考えを重ねてお伺いします。

④空き家バンクについては、まずは空き家情報収集のために実地調査や情報提供を呼びかけておりますが、関連する行動内容を4つに大別してお答えをさせていただきます。

①移住定住計画、移住サポートセンター、移住コンシェルジュ、ましこ暮らし体験についてでございますが、ワンストップ窓口として地域振興拠点施設を開設をすることを念頭に、急ぎ府内関係課、地域振興拠点施設指定管理者などによるワーキングチームを発足させ、移住、定住に向けた事業を検討し、本年10月オーブン予定にあわせて開始できるものから順次始めてまいりたいと考えています。

②移住定住奨励金についてですが、28年度当初予算に1千25万円を計上し、給付額の概要については、基礎額として新築住宅取得に20万円、中古住宅に関しては取得に10万円、加算額として、18歳以下の子

校単位で説明会を開催し、学校単位で説明会を開催し、

平成28年度から32年度を計画期間とする計画の内容について、町民の皆様に理解していたらしくとも、計画達成のために協働で取り組んでいけるよう努めしてきたところであります。

③空き家バンクをどのように新設するのかお尋ねいたしました。

④町民活動支援センターの設立をどのようにお考えか、また、子育て世代のお母さんの方の声を聞きますと、屋内で遊

ばせることができるとおもえるなど、ファミリーサポートしてくれる制度への要望が多く聞かれます。子育て

方々との協議も踏まえバンクの体裁を整え、移住サポートセンター開設と同じ時期に情報提供や相談に応じられるようにしていきたいと考えています。

④町民活動支援センターについてですが、町民と町との協働を推進する意味からも重要な施設なので、余り時間をかけずに決定していきたいと考

えています。まずは府内関係課でセンターの中身について協議を開始し、場所につきま

たとえていました。まずは府内関係課でセンターの中身について協議を開始し、場所につきま

たとえていました。まずは府内関係課でセンターの中身について協議を開始し、場所につきま

たとえていました。まずは府内関係課でセンターの中身について協議を開始し、場所につきま

地方創生事業について

3月定例会 一般質問



直井 瞳議員

質問要旨

◆地方創生先行型交付金事業について

◆人口減少対策について

直井

昨今、地方が主体となり地方自治の範囲が拡大する時代を迎え、益子町としても地方自治体として生き残りをかけ、国策頼りではなく、地域に根差した特色ある独自の施策が必要となつております。

平成27年度に地方創生交付金を活用した事業として、地方版総合戦略「新ましこ未来計画」策定をはじめ、先駆的事業がいくつか実施されていますが、各事業の実施状況とその成果について伺います。

町長

8つの事業があります。新ましこ未来計画策定事業では、人口ビジョンの策定。高速インターネットの無線LANス

直井

重要業績評価指標KPIの設定、そして策定、実施、検証、見直しのPDCAサイ

促進事業では、国内外観光プロモーション。歴史文化基本構想策定事業では、益子町歴史文化講座の開催。移住・定住事業では、読み聞かせ用の本の配付などを実施いたしました。

直井

今後、各事業においてPDCASAIクルを着実に実行し、必要に応じて内容の変更等を検討してまいります。

直井

地方創生交付金については、交付対象となる事業の企画立案や政策がなければ申請 자체することができません。他の自治体にはない、先駆的で独創性に富み、益子ならではの施策が必要であります。

そして、広域行政で取り組む事業ほど、国からの承認が得られやすいという特性があります。地政学の観点からも芳賀郡市で連携した事業の推進をさらに、検討していただきたい。

直井

結婚から出産、子育てへと切れ目のない支援体制をさらに整え、益子で子育てをしたいと考える若年層の増加が望まれます。

少子化解消、改善に向けた

i-Fiスポットの設置。結婚記念品贈呈事業では、婚姻品の贈呈。少子化対策事業では、チャイルドシート購入費の補助、不妊治療費の助成、出産準備金の支給。観光振興事業では、土祭実行委員会への交付金、国内外観光プロモー

ション。歴史文化基本構想策定事業では、益子町歴史文化講座の開催。移住・定住事業では、読み聞かせ用の本の配付などを実施いたしました。

町長

は、役場内部の検証はもとより、町内外の有識者による検証機関を設置して客観的な外部検証を行う予定です。また、今後の方向性について

直井

は、これらの検証を踏まえ、PDCASAIクルを着実に実行し、必要に応じて内容の変更等を検討してまいります。

直井

対策として、仕事があるPDCASAIクルを着実に実行し、必要に応じて内容の変更等を検討してまいります。

直井

地方創生交付金については、交付対象となる事業の企画立案や政策がなければ申請 자체することができません。他の自治体にはない、先駆的で独創性に富み、益子ならではの施策が必要であります。

直井

2つの柱を念頭に施策を推進してまいります。

直井

全国的に人口減少が問題視される現在、益子町においても人口減少、人口構造問題は、最重要課題です。

直井

婚姻については、笠間市、茂木町など実施している縁結び事業や県の新規事業「どちら婚活サポートセ

ンター事業」の推進、町独自の婚活イベントを進めてまいります。

直井

子育てについては、新たに経済的支援として、子育て応援手当の支給。妊娠から育児に関する相談や教室の実施。地域子育て支援施設の設置を進め、子育て環境の整備に努めてまいります。

直井

町有地を活用した宅地の造成。空家の有効利用を促すために、地元住民との協力体制や資金面での地元金融機関との連携。移住プロジェクトチーム編成時に、外部から見た益子の良さをアピールするため、地域おこし協力隊や町外から移住された方の起用。

直井

そして、少子化対策として、現在多くの自治体で導入・検討されている、フィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」の導入など。

ぜひ、人口減少対策として、取り入れていただきたい。

直井

施設について伺います。

少子化改善について
移住・定住者の増加推進

婚姻については、笠間市、茂木町など実施している縁結び事業や県の新規事業「どちら婚活サポートセンター事業」の推進、町独自の婚活イベントを進めてまいります。



日渡 守議員

質問要旨

- ◆ 益子町と米オハイオ州ダブリン市との友好都市締結について
- ◆ 観光の基幹産業化及び外国人観光客（インバウンド）の誘客の取り組みについて
- ◆ 安定した財源確保への取り組みの中のふるさと納税額について

町長

27年度には3団体にランチングバケーションをして英会話教室を開催することも検討していきたい。

友好都市締結について

和太鼓演奏を通じて交流のある米国オハイオ州ダブリン市との文化、教育、経済等での交流とは具体的にどのような事を想定しているのか。また、グローバルなまじこ人を育成するため、平成32年度までに多くのまじこ人が簡単な英会話一挨拶・道案内程度ーを話せるようになる取り組みを提案したいが、町長の見解をお聞きしたい。

観光の基幹産業化等について

町長

交流の第一段階として子供たちのアートを通して両市町の子供たちが制作したモニュメントを両市町に設置して、友情の証にしたい。和太鼓を通した交流は今後も引き続き実施していきたい。また、経済・産業などの分野においては、相互に進める海外プロモー

日渡

宿泊観光客は町に落ちる金額が多く、32年度

3万人と想定しているが、ラーニングバケーションの充実と数について観光の基幹産業化について32年度700人を見込んでいるがホテル、民泊・ゲストハウス等の受け入れ態勢は完備されているのか。

ショーンの活動拠点として様々な事業が展開できるよう関係機関とともに検討していきたい。英会話の件に関しては、教室として支援しており、二年生が高まつた時は主催教室としても検討していきたい。

現在町では生涯学習の一環として英会話教室を自主化財の体験として各地域の祭り等への参加、史跡見学、自然体験として畠の観察等を設定して頂き町全体で滞在型のラーニングバケーションを提供できるよう各団体に働きかけをしていきたい。外国人観光客の受け入れ態勢については宿泊施設はまだ余裕がある。しかし、言葉や接客等の対応はまだ限定的なので、今後は関係者に対してホスピタリティの研修や外国语による接客、接遇研修を開催し受け入れ態勢の充実を図っていきたい。

Wi-Fiの環境整備については、今年1月より設置に對して30万円補助される県の事業が始まつた。2月15日現在城内坂通り、道祖土地区を

同様にWi-Fiの環境整備、多言語の案内看板・パンフレットの整備、海外金融機関のカードが使える現金自動受け払い機(ATM)の設置等、現在の取り組み状況と今後の見通しはどうか。

海外金融機関カードに対応するATMについては、システム上、現金を引き出すことはできないが、ゆうちょ銀行、コンビニのATMからは一部の国の現金引き出しはできるということだつた。観光の基幹産業化、インバウンドについては積極的に推進していく。返礼品の充実等幾つかの課題を克服し、納税額の上積みができるよう検討している。

新まじこ未来計画におけるKPIのふるさと納税額1億円についてはできるだけ早い段階で達成したいと考えている。返礼品の充実等幾つかの課題を克服し、納税額の上積みができるよう検討している。年次末には4千万円を目指している。使途についての希望状況は、金額ベースの割合でみると、子供たちの健康育成等に関する事業に対する29.6%、環境保全等に関する事業に対する22.5%、文化振興に対する9.8%、事業に対する9.8%が38.1%となつてている。

ふるさと納税額について

日渡 今年度上期の県内25市町のふるさと納税状況

では本町は1千166万円で7位であるが、今年度末にはどの位の額になるか、使途の希望はどういう割合か。

上期2位の那須町、4位の

那須塩原市が1億円を突破した。本町では31、32年度の重

要業績評価指標(KPI)に1億円を挙げているが、この指標に関する町長の見解はどうか。

ふるさと納税についての報告を受けたが、これまでにより一気に環境整備が進

る。年度末には4千万円を目標としている。使途についての希望状況は、金額ベースの割合でみると、子供たちの健康育成等に関する事業に対する29.6%、環境保全等に関する事業に対する22.5%、文化振興に対する9.8%、事業に対する9.8%が38.1%となつていている。

新まじこ未来計画におけるKPIのふるさと納税額1億円についてはできるだけ早い段階で達成したいと考えている。返礼品の充実等幾つかの課題を克服し、納税額の上積みができるよう検討している。年次末には4千万円を目指している。使途についての希望状況は、金額ベースの割合でみると、子供たちの健康育成等に関する事業に対する29.6%、環境保全等に関する事業に対する22.5%、文化振興に対する9.8%、事業に対する9.8%が38.1%となつていている。

ふるさと納税について

日渡

返礼品や礼状、益子町に関するパンフレット等送付しているかと思うが、ふるさと納税をされた方に対して町をPRするため、観光客を増やすため実施している取り組み課題があつたら提示願いたい。

説明会の時、納税者に陶芸メッセの入場券を贈つて益子に来て貰つたら、という意見もあつた。今後益子町に来て頂くこと、納税額を増加させることを重点課題としていきたい。



説明会の時、納税者に陶芸メッセの入場券を贈つて益子に来て貰つたら、

常任委員会活動・会議

総務産業常任委員会

1・26 益子町地域振興拠点施設の管理に関する基本協定書(案)及び年度協定書(案)について説明を受けました。加工施設等における衛生管理対策等について確認、要望したほか、管理料算出根拠の詳細な説明及び資料の提出を求めました。また、未来計画との関連や地域雇用創造協議会との連携にまで審議が至ったほか、工事の進捗状況についても確認しました。

その後益子町公共下水道事業の進捗状況について工区ごとに説明を受け、供用開始時期や区域内外の負担金等について審議しました。

2・17 平成28年度予算に対する各課の基本方針について担当課長より説明を受けました。ダブリン市との友好事業やセントアイヴスとの交流事業の内容について確認した後、消防団の報酬や町債の見直しについて議論しました。また、まちづくりアドバイザーの方

性や定住促進住まいづくりの条例についての説明を受けました後、益子町地域振興拠点施設指定管理者候補者の選定、芳賀地区消費生活センターの組織及び運営に関する条例案、道路占用料徴収条例の一部改正案、益子町法定外公共物管理条例の一部改正案など3月定例会で上程される案件の説明を受けました。

奨励金について確認したほか、

地域振興拠点施設指定管理者の説明の際に、前回の委員会で求めた管理料算出根拠の資料が提示され、話が減価償却

1・26 益子町地域振興拠点施設(加工施設)の概要について説明を受けました。土祭2

0・15 総括報告がありました。

2・16 平成28年度予算(案)の概要について説明を受けました。益子町指定金融機関による契約の更新、益子町地域振興拠点施設指定管理候補者の選定、1月28日の降雪によるビニールハウス等の被害状況の報告もありました。

3・3 3月定例会の初日終了後に今回上程される条例等のほか、平成28年度益子町教育行政の基本方針について、教育委員会活動の自己点検評価について説明がありました。

3・18 予算審査特別委員会と議会基本条例について検討しました。

教育厚生常任委員会

1・26 学校給食センターの視察及び給食試食を実施し、その後防災倉庫を視察しました。益子町環境審議会委員の推薦は、日渡守副委員長に決定しました。続けて行政視察のまとめを行い、健康長寿への取り組みや自然エネルギーの利活用の推進について話し合い、今後は行政視察で得たものを提言に繋げていこうと意見がまとまりました。

2・17 平成28年度予算に対する各課の基本方針について各課長より説明を受けました。学校等の設備や新しい教育推進事業について審議し、スポーツ選手育成事業の質疑を行いました。ごみ処理問題について指摘したほか、森林整備に關して確認をしました。また、地域包括支援センターの体制

要望し、育腦プログラムや婚活・育児支援にまで審議が及ぶました。国民健康保険に関する条例

性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について審議し、委員会としては趣旨に賛同し採択するものと決しました。

3・8 陳情が本会議場でも採択となる場合に備え、意見書案についても審議しました。

議員監査条例第五号別委員会

3・15 議員全員に前文の作成等を依頼し、集まつた意見に益子らしさを取り入れました。各条文を見直し、全員協議会へ諮りました。

全員協議会

議会を傍聴して



加藤 博さん
(職業)農業 (自治会)北中

実は友人に誘われて「道の駅 どまんなかたぬま」に行機会がありました。佐野市に合併されているので市民で賑わっているのでしょうが、大変な人出でびっくりしました。

平成27年9月、12月、28年3月議会を傍聴させていただきました。6期24年間お世話になりました。6期24年間お世話を苦痛になり、身体の老化を感じました。エレベーターをつけなかつたことが悔れます。

9月議会も10名

12月、3

月議会でもそれぞれ8名の議員が登壇され、一般質問行われ活発な議会活動がなされて

おることに心強く感じ敬意を表したいと思います。

昨年12月定例会で地域振興拠点施設「道の駅」設置条例

が可決され、今工事中ですが町民の関心が高いところです。

第3セクターで運営されるといふことで、いつも賑わつていいばよいのですが、それが心配だと町の声が聞かれます。

議会日誌

2月

- 5日 芳賀中部上水道企業団水道運営協議会
- 16日 全員協議会
議会基本条例策定特別委員会
- 17日 総務産業常任委員会
教育厚生常任委員会
- 23日 議会運営委員会
県議長会議長会議・研修会
- 25日 芳賀郡中部環境衛生事務組合議会定例会
芳賀中部上水道企業団議会定例会

3月

- 2日 芳賀広域行政事務組合議会定例会
- 3日 定例会 (~15日)
- 15日 議会基本条例策定特別委員会
- 18日 全員協議会
- 28日 議会だより編集特別委員会
- 29日 芳賀広域行政事務組合議会臨時会

4月

- 12日 芳賀中部上水道企業団水道運営協議会
- 26日 臨時会
全員協議会

あなたも 議会を傍聴しませんか

次回 **6月1日(水)** 開会予定

本会議当日、議会事務局(役場庁舎3階)で傍聴券を交付します。予約は不要です。

3月定例会の傍聴者数は



■発行／益子町議会

■編集／益子町議会だより編集特別委員会

栃木県芳賀郡益子町大字益子 2030番地

TEL:0285-72-8858・8859 FAX:0285-72-0900

HP <http://www.town.mashiko.tochigi.jp/>

E-mail gikai@town.mashiko.lg.jp

■印刷／有あらい印刷